

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

a. 企業間の連携

- ・業界団体の企業間連携により、事業継承支援を行う。
- ・取引先・協力会社と連携して、安全確保、物流品質向上を積極的に行う。
- ・継続的な取引を維持するために、市場動向などの情報提供を通じた企業間連携を推進する。
- ・取引先と市場動向・情報データを共有することで、商品開発・販売促進等に取り組み相互の成長と発展につなげる。
- ・地元農家とのパートナーシップを構築し、新鮮で安全な地元の食材を使った和菓子や洋菓子を提供する。

b. IT 実装支援

- ・電子商取引の利用を推進し、取引先の業務効率化を支援する。
- ・ITに強い人材を育成し、取引先とのコミュニケーションを円滑に図る。

c. 専門人材マッチング

- ・案件によって自社と下請け・取引先で協力して人材を運用する。

d. グリーン化の取組み

- ・関連する企業間におけるCO₂排出量削減に取り組み、脱炭素社会を目指す。
- ・生産工程によって生じる産業廃棄物を減少し、環境負荷軽減に努める。
- ・環境に優しい商品の調達、簡易包装など環境負荷の低減に努める。
- ・環境負荷の少ない商品・サービスや、環境配慮に積極的に取り組む企業から優先的に調達する。

e. 健康経営に関する取組み

- ・健康経営に係るノウハウの提供など、健康経営の取組みを推進する。
- ・身体及び精神障害を抱えた方でも働きやすい職場環境、シフト調整を行い、負担を軽減する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2023年4月2日

株式会社ジャパンフーズコーポレーション 代表取締役社長 藤原 司郎